

# 令和3年第5回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和3年12月22日（水曜日）

---

## ○議事日程

令和3年12月22日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 議案第61号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）  
（予算委員会委員長報告）
  - 4 議案第62号 令和3年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第71号 防府市手数料条例中改正について  
議案第75号 防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について  
（以上産業建設委員会委員長報告）  
議案第63号 令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第64号 令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第65号 令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第67号 財産の取得について  
（以上教育民生委員会委員長報告）
  - 5 議案第76号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
  - 6 決議第2号 子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求める決議
  - 7 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	和田敏明君
7番	今津誠一君	8番	村木正弘君
9番	久保潤爾君	10番	吉村祐太郎君

11番	曾我好則君	12番	宇多村史朗君
13番	藤村こずえ君	14番	青木明夫君
15番	田中敏靖君	16番	松村学君
17番	高砂朋子君	18番	山田耕治君
19番	三原昭治君	20番	田中健次君
21番	森重豊君	22番	石田卓成君
23番	安村政治君	24番	河杉憲二君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	熊野博之君
人事課長	松村訓規君	総合政策部長	石丸泰三君
地域交流部長	能野英人君	生活環境部長	入江裕司君
健康福祉部長	藤井隆君	産業振興部長	白井智浩君
土木都市建設部長	石光徹君	入札検査室長	山根淳子君
会計管理者	寺畑俊孝君	農業委員会事務局長	國本勝也君
監査委員事務局長	田中洋子君	選挙管理委員会事務局長	森田俊治君
消防長	米本静雄君	教育部長	杉江純一君

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

15番、田中敏靖議員、16番、松村議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

---

**議案第61号令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）**

**（予算委員会委員長報告）**

○議長（上田 和夫君） 議案第61号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。曾我予算委員長。

〔予算委員長 曾我 好則君 登壇〕

○11番（曾我 好則君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第61号令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）につきまして、去る12月10日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、プレミアム付商品券発行事業について「第3弾から中小規模店舗で使用できる専用券を発行しているが、取扱店舗数や使用された店舗数に変化は見られたか」との質疑に対して、「商品券の取扱店舗数のうち中小規模店につきましては、第2弾では約450店舗でしたが、第3弾では682店舗に増加し、うち現時点で550店舗で商品券が使用されており、一定の効果があつたと認識しております」との答弁がございました。委員からは「中小規模店舗に対し、プレミアム付商品券の取扱い手続きの周知や、利用者に対して中小規模店舗で利用することについて、しっかり宣伝してほしい」との要望や「専用券を発行したことによる影響をしっかりと分析した上で、専用券の発行割合を高めることも検討していただきたい」などの御意見がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、討論を求めます。16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）、議案第61号でございますが、賛成の立場で討論いたします。

まず1点のみの要望になります。先ほど委員長報告にもありましたが、3月にたくさんプレミアムクーポン券が市中に出回ります。地元の中小店舗の方の特需になるよう、しっかり取扱店を増やしていただいて、周知、当局におきましては努力を惜しまず、しっかりと広げていただくことを要望いたしまして、私の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第62号令和3年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第71号防府市手数料条例中改正について

議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第67号財産の取得について

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第62号から議案第65号まで、議案第67号、議案第71号、及び議案第75号の7議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託とされておりました議案第62号、議案第71号、及び議案第75号の3議案について、産業建設委員長の報告を求めます。河村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第62号、議案第71号及び議案第75号の3議案につきまして、去る12月15日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第71号防府市手数料条例中改正についての主な質疑等を申し上げますと、「住宅性能評価と長期優良住宅構造の審査を合わせて審査することが可能となることによ

って、面積基準の確認や維持保全計画の審査など、行政の審査項目が増えるが、職員の増員などは考えているか」との質疑に対して、「職員の負担は増えるかと思いますが、現時点では職員の増員などは考えておりません。」との答弁がございました。これに対し、「事務量を精査した上で、必要であれば職員の増員を検討してもらいたい。」との要望がありました。

次に、議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正についての主な質疑等を申し上げますと、「開発許可制度に関する国の技術的助言に条例区域の明確化とあるが、規制対象区域をどのように示すのか」との質疑に対し、「現在、ウェブGISを利用し、都市計画に関する情報等をパソコンやスマートフォンで見ることができるよう、公開しております。今後、本区域もこういった方法で示していきたいと考えております。」との答弁がございました。

また「防災の観点、安全面から必要な条例改正と認識しているが、規制区域を拡大することによって、新たに家を建てることができなくなるが、どのように考えているか」との質疑に対し、「このたびの条例改正の対象は、市街化調整区域の開発の基準を定めている都市計画法第34条のうち、主に一般住宅の許可基準である11号、及び主に分家住宅の許可基準である12号となっております。都市計画法第34条は、1号から14号までの許可基準があり、11号、12号以外に該当すれば、開発許可できるものと考えております」との答弁がございました。

また、「雨水出水浸水想定区域や高潮浸水想定区域の適用はないのか」との質疑に対し、「雨水出水浸水想定区域は現在指定がないため、適用がありません。また、高潮浸水想定区域については、現在公表されている高潮ハザードマップが、改正された水防法に対応するものではなく、今回の条例改正に対応するハザードマップではないため、適用がありません。今後、県により、現行の水防法に基づくハザードマップが指定された際に、適用されるものと考えております」との答弁がございました。

なお、議案第62号令和3年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、特段、御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、3議案とも全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第63号から議案第65号まで、及び議案第67号の4議案について、教育民生委員長の報告を求めます。牛見教育民生委員長。

〔教育民生委員長 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第63号から議案第65号、及び議案第67号までの4議案につきまして、去る12月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第67号財産の取得について、質疑等の主なものを申し上げますと、「取得予定価格はどのように算出されたのか。また、共用部分に対しては、今後、共益費等を支払うことになるか」との質疑に対し、「取得予定価格は鑑定評価に基づき算出いたしました。共益費等につきましては、今後、支払うこととなります」との答弁がございました。

また、「現在、文化福社会館で行われている教養講座については、全てルルサス防府に移転するのか。また、今後の移転スケジュールはどのようになっているのか」との質疑に対し、「原則、ルルサス防府での開講を考えております。今後のスケジュールにつきましては、速やかに改修工事に着手し、併せて開館時期も調整してまいりたいと思います」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認いたしました次第でございます。

次に、議案第63号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第64号令和3年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第65号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の3議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） これより関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） それでは、会派「敬天会」として賛成の立場で討論させていただきます。

その中で、議案第75号の防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について、委員会でも様々な意見が出ました。本当は、白地の地域、調整区域ですね、開発行為を制限するものですが、もう少し本当は早くやってほしかったなど、国に対してもそういう

思いでいっぱいでございます。というのが、我が地元の右田地域も中学校から小学校にかけての辺り、大変多くの開発行為が行われて、本当に虫食い状態で、農地の中に開発行為ができていった経緯がございます。

おかげで、その残された農地で農業を営む人も本当にやりにくい状態になっていて、農薬をまいたら怒られる、農機具を走らすとエンジン音がうるさいと怒られたりとか、本当にいろんな問題がございました。本当は端から、計画的な国土利用という観点からすれば、端のほうから詰めてやっていただきたかったなというのが思いとしてありますので、今回の制限をそういう地域にかけていくということには大賛成でございます。

その中で、懸念事項がちょっとあるのが、これもまた委員会で質疑の中でもかなり出たんですけど、今後残されたこの農地、これをどうやって維持していくのか。開発行為ができないということで、太陽光に皆なっていくんじゃないかという懸念がございます。その中で、私たち議員、これ相談を受けたことがない人はいないと思うんですけど、周辺との調和ですね。これをしっかりと取っていただきたいなという思いがございます。

そんな中で、担当課には再三申し上げているんですけど、そういうふうな環境基本計画のお話で、地域との調和というところね、しっかりと盛り込んでいただきたいなと、この前から申し上げておりますけど、その辺をしっかりと考えていただきたいなと思いますので。後に条例中改正、議会提案のがあるんで、そっちで言おうかと思ったんですけど、こっちのほう絡む案件なんで、いいんじゃないかなと思いますので、その辺しっかりと執行部としても配慮していただきたいということと、あと併せて、こういう土地政策というのは、いろんな分野に影響してきます。環境の分野もそうですけど、残された農地をどうやって管理していくのかとか、住民は大変不安に思うと思います。その辺も部をまたいで、みんなでしっかりと連携を取って、今後、その残された土地をいかに環境を守っていくかという観点で考えていただきたいなということをお願い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について、賛成の立場で討論をいたします。

本改正案は、近年増大する災害を踏まえ、災害のリスクが高い地域の開発を制限するもので、大変有効で重要と考えます。一方、令和4年4月1日より規制対象地区の開発ができなくなるため、その住民にとっては不利益になるものであります。この改正により、その住民所有の不動産価値としての目減り、空き家の増大、耕作放棄地の増大、地域の過疎

化やコミュニティの低下などが想定されます。そこで、改正に当たっては、先ほど述べた以外に想定される問題も含め、庁内で横断的にブラッシュアップしていただき、解決方法も考えていただくとともに、そのことを議会に報告していただくことを要望いたします。

また、この内容は宅建協会や関係する業者にしか周知がされていないとの答弁でございましたので、この内容を関係住民に周知いただくよう要望し、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程されている7議案に賛成の立場から討論をいたします。

このうち、まず議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正についてであります。近年の激甚化、頻発化する災害を踏まえ、増大する災害リスクに的確に対応するためには、河川、堤防の整備等のハード対策とともに、災害リスクの高いエリアにおける開発の抑制が重要であり、開発規制について災害リスクを重視する観点から見直すことが急務となっております。そのため、国におかれては、開発行為の抑制を内容とする都市計画法の改正を行い、令和4年4月1日にこれが施行されます。

本条例改正案は、この都市計画法の改正に基づくものであり、基本的に異を唱えるものではありません。しかし、この条例改正によって開発行為ができない規制対象区域は、本市においては150ヘクタールから1,550ヘクタールへと10倍以上に拡大され、新たに規制される対象区域は市街化調整区域の約15%を占めることとなり、関係の住民や事業者にとっては大きな影響を及ぼすものです。

さらに本条例改正の施行日が令和4年4月1日となっており、条例改正の議決から施行までのわずか3か月余と、周知期間の短さも懸念されます。令和3年4月1日に国土交通省都市局長から各都道府県知事等に出された、開発許可制度の見直しに関する技術的助言では、施行に向けた準備として改正法の施行までに広報等を活用して、法改正の内容及び趣旨について、住民や事業者への周知を図ることが望ましいとされていますが、本市では関係の事業者に対しては本年10月に説明されただけで、住民に対しての説明は行われておらず、住民への説明は急がれる課題であります。

また、この開発許可制度の見直しによって、地域のコミュニティへ与える様々な影響を懸念されるものがあります。したがって、本条例改正の施行に当たっては、産業建設委員会でも指摘されましたように、条例改正の内容及び趣旨について、関係の住民へ周知することや地域のコミュニティへ与える様々な影響について庁内で検討し、必要な対策を検討することが求められます。こうした点については、所管の委員会へ報告していただくことを要望いたします。

また、議案第67号の財産の取得について、教育民生委員会で今後、新たな文化セン

ターとしてどのような部屋割り、区分とするかについて、幾つかの疑問が呈されました。これについては、委員会では今後所管事務調査で詰めていくような形になっており、了いたします。

他の議案については、委員長報告のとおり了とするものであります。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ただいま上程されております7議案のうち、議案第75号防府市開発行為等の許可の基準に関する条例中改正について、反対の立場で討論いたします。

さて、本議案では、市街化調整区域の開発の厳格化、都市計画法第34条第11号に特化しての開発行為の禁止区域を定めようとしております。市民に分かりやすく言えば、防災ハザードマップ上、災害の危険が高い、市街化調整区域のみが開発の禁止区域を拡大されるわけです。結論から申し上げますと、防災に対する考え方は皆さんも御存じのとおり、最優先に市民の命を守ることが一番大事なことです。

ここでひとつ指摘をしておきます。市街化区域と市街化調整区域での新たな開発行為の考え方の相違についてですが、市街化区域は防災ハザードマップ上、危険区域だろうが開発行為の規制を受けないことであるが、これらは市民の命に関わることであり、絶対に同一であるべきです。また、防災の観点から見た場合、津波、高潮における浸水区域も当然ながら開発行為の禁止区域に該当するのではないのでしょうか。

このたび開発行為の禁止区域に指定されないのは、沿岸部の多くの区域が市街化区域からでしょうか。御存じのとおり、市街化区域にも市街化調整区域と同様に災害レッドゾーンや災害イエローゾーンの区域、佐波川、高潮、津波浸水区域が含まれている地域があります。市街化区域にも、市街化調整区域と同様の区域が含まれている場合、市街化区域から市街化調整区域に変更し、同様な規制をするべきではないのでしょうか。

それでは、少し視点を変えて、前回の都市計画法の改正、市街化区域内から連坦50戸がされて以来、特に市街化区域に隣接した地域において、開発が進んできました。これら開発区域におけるインフラ整備、特に道路に至っては市街化区域内よりも整備されております。これまで市街化区域内の開発が進まず、なぜ市街化区域内に隣接した周辺地域——市街化調整区域ですね、において開発が進んだのでしょうか。市街化調整区域の開発が進んだ大きな理由としては、農地の担い手がなく、維持管理が難しいことから手放された方が多いのではないかと思います。今後、開発が禁止された場合、手放すことが難しくなると、さてどのようになるのでしょうか。現在、空き家対策に苦慮しておりますが、規制後は農地も耕作放棄地がどんどん増えていくのではないのでしょうか。

ちょっと話はそれましたが、さきの産業建設委員会において、清水委員より個人の財産を制限するに当たり、対象地域住民の方々にはどのように説明されてきたのかとの問いに対し、議案が承認された後に市広報等でお伝えするとの回答でしたが、本来であれば同委員会で田中敏靖委員が御指摘されたように、もっと早い段階で議会に対し説明し、その上で財産を制限される市民に対し丁寧な説明をし、御理解をいただいた上で進めていくことがあるべき姿ではないでしょうか。

このたび、議会に対しては縮尺が小さく、詳細が確認できない地図を示し、私が要望した拡大された地図が示されたのも、委員会当日であり、それも詳細な確認ができるものではありませんでした。また、委員会では、一部の会派から1点目として、この改正による問題点を全庁的にブラッシュアップすること。2点目として、今回の改正内容を関係住民の皆様にごできるだけ周知すること。3点目として、議会にまた、いつになるか分かりませんが、この問題点と解決方法をしっかり説明することの3点を要望して、賛成するとの意向が示されましたが、これこそ承認する前に、我々議会や委員会が議論を尽くすべきことです。本議案が承認されれば、令和4年4月1日より突然、自分の土地や建物の価値を失うことにもなります。

最後になりますが、市民の命を最優先し、開発区域で制限されることはよいことだと思いますが、我々議会として現段階で詳細な開発禁止区域の拡大箇所や、問題点や解決方法すら理解できていない状態で、市民に対しては市街化区域を対象とした立地適正化計画の公表だけで、このたびの対象者には何も説明のないまま、個人の財産を制限することも問題ではありますが、やはり市街化区域であろうが、市街化調整区域であろうが、現在、危険区域に居住されている市民を同一に守れないような法改正や、対象者を無視した進め方に、大いに疑問を抱いております。

よって、以上の理由から議案第75号に対しては反対いたします。なお、その他の6議案に対しては、委員長の報告のとおり賛成いたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第75号については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

まず、議案第75号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号から議案第65号まで、議案第67号、及び議案第71号の6議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、議案第62号から議案第65号まで、議案第67号、及び議案第71号の6議案については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第76号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第76号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。1番、橋本議員。

〔1番 橋本龍太郎君 登壇〕

○1番（橋本龍太郎君） 議案第76号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について、御説明いたします。

本案は、第5次防府市総合計画の策定に伴い、議決すべき事件を見直し、改めるため提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対して、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） ここで、子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求

める決議を動議として提出したいので、取り計らいよろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいま、5番、清水議員より、子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求める決議の動議が提出されましたが、所定の賛成者はありますでしょうか、御起立をお願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本来ですと、ここで議会運営委員会に日程をお諮りするところでございますが、本日は最終日であり、現在残す日程は常任委員会の閉会中の継続調査のみですので、議会運営委員会にはお諮りをいたしません。

この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、決議案配付のため、暫時休憩といたします。

午前10時30分 休憩

---

午前10時31分 開議

○議長（上田 和夫君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

---

#### 決議第2号子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求める決議

○議長（上田 和夫君） 決議第2号子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求める決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。5番、清水議員。

〔5番 清水 力志君 登壇〕

○5番（清水 力志君） 子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求める決議の提案に当たり、最初に一言申し上げます。

政府の方針転換により、クーポン分の5万円についても地方自治体の事情に応じて現金での対応も可能となり、防府市以外の県内市町は子育て世帯の利用しやすさ、迅速な支給につながるなどから、一括あるいは分割により現金給付をいたします。この中には、お隣の周南市のように市議会が市長に今年中に全額現金で一括給付することを求め、市長は市議会閉会後に現金一括給付をするために必要な予算措置を専決処分した自治体もご

この補正予算の専決処分については、国が12月15日に出した地方自治体及び地方議会向けQ & Aにおいても一つの方法として、地方自治法に基づく首長の専決処分を行うことが考えられますとしております。防府市では、クーポン給付関係の予算については事務委託料で計上しておりますが、執行部に確認したところ、まだ委託契約を締結しておりません。したがって、今ならまだ防府市も現金給付に方針転換することが可能な状況であり、事務的に一括現金給付は無理でも、分割による現金給付にすることは今ならまだ間に合います。各議員の皆様におかれましては、こうした点をお考えいただき、これから提案する決議案に御賛同いただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、決議第2号を提案させていただきますが、提案は決議文を読み上げることに代えさせていただきます。

11月30日に開催された本会議において、令和3年度防府市一般会計補正予算（第5号）が全会一致で可決された。この中には、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響に苦しんでいる子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもがいる世帯に対し臨時特別給付金を支給する事業が含まれており、支給額は現金5万円と5万円相当のクーポン券を支給するというものである。ところが、この給付金について、12月15日に政府は方針転換を行い、全額現金での支給も無条件で認める方針を地方自治体に通知している。これにより、全国の多くの自治体はもとより、防府市以外の県内市町も一括または分割により、全額を現金で支給することを表明しており、防府市でも全額現金支給を望む声が多く寄せられている。また、共同通信が12月18、19両日に実施した世論調査でも、給付金について約80%の人が全額現金が望ましいと答えている。以上のことから、国の方針転換前に議決した補正予算でもあり、国の方針に基づきクーポン券での支給を取りやめ、全額を現金で支給することを求める。

このような趣旨でございます。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） それでは、質疑をさせていただきます。これ共産党の清水議員からの提案ということで、これももともとは国会のほうで新自由主義勢力の対局の考え方にある、維新の会が言い出したことであって、なぜこれに共産党さんが乗られているのかなど、びっくりしているところなんですけど。あれですか、これお考えとして、子育て世帯ということも言われましたけど、景気対策とかその辺も含めた考え方だからクーポンという話しになっていたと思うんですけど、日頃は、例えばさっきの予算委員長の報告にもあったとおり、例えばプレミアム商品券で中小規模専用券ですね、これとか使われるこ

とには賛同されているわけじゃないですか、地域経済の活性化という面で。そっちはそれに賛同して、今回なぜそういう地域振興ということに逆行されるような行為をされているのかなど、ちょっと不思議に思ったんですけど、その辺について教えていただけますでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 御質問にお答えいたします。確かに、市内経済の活性化は大切なことであり、私もその活性化というものは大事なことだと思っております。また、この給付金についても、先ほど御質問にあったように、そのような一面を持っているというふうに考えます。しかしながら、先ほど御提案で申し上げましたように、この給付金の一番の目的は、新型コロナウイルス感染症の長期化する中、その影響に苦しんでいる子育て世帯を支援するためであり、対象はあくまで子育て世帯でありますので、その対象者からの要望を鑑みて、全額現金支給を求めるものでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員。

○22番（石田 卓成君） ありがとうございます。それだったら、子育て世帯だけでなく日本国民多くの方が苦しんでいるんですよ、今。地方議会のそういう共産党の方から国政の方の党に対して、国民1人当たり10万円の方向に変更しろとか、そういったことを言われるほうが先じゃろうと思うんです。これやったら、何ら解決に至らないと思うんですけど。単なる、それは日本銀行券がええか、うちの家に突然人が来られて、10万円の日本銀行券がいいかクーポン券がいいか、言われたら、当然誰だって日本銀行券がいいと思うんですよ。当たり前ですよ、この80%。80%少ないんじゃないかなと思うぐらいですよ。

ですけど、議員としてはどう考えなければならないかということ、やっぱりその地域経済の活性化とか総合的なことを考えて、やっぱり判断するべきだと、これは単なるポピュリズムだと思うんですけど、その辺についてはどう考えられていますか。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 総合的なことを考える、これは大切なことだと思います。しかし、先ほど御提案でも申し上げましたように、例えば県内市町では防府市以外ではそれぞれの首長さんが全額現金を支給しているというふうにされておりまして。そういったところから、こういった総合的な考え方は、ほかの首長さんはそういう判断をされているものというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、討論を求めます。3番、梅本議員。

○3番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」を代表し、本決議案に対し、反対の立場で討論をさせていただきます。

本議案は、11月30日に議決済みの議案でございますが、議決後に政府が現金5万円、クーポン5万円を原則とし、全額現金給付を認めると方向転換をいたしました。しかしながら、池田市長におかれましては、議決どおり現金5万円、クーポン5万円で給付と同時に経済対策を行うと決定されています。現在、私たちの元へも市民の皆様から現金10万円のほうがいいという声が届いているのも事実ではございますが、会派といたしましては、このたびの池田市長の判断を支持いたします。

理由といたしましては、1つ目に、クーポンによって使用用途を限定することにより、子育てへの支援に確実につながること。2つ目に、昨年の特別定額給付金は国民1人当たり10万円の現金給付を行いました。7割程度が貯蓄に回ったと専門家の指摘があること。これは産経新聞に掲載されておりました。3つ目に、クーポンを併用した場合、クーポン分の給付金最大9億円は確実に防府市内で利用されることになることから、地域経済の回復につながり、雇用の促進を経て、子育て世帯へ2次的な支援が期待できること。以上の理由により、会派「自由民主党」として池田市長の判断を支持いたします。

なお、子育て世帯が一番お金を必要とする就学・進学準備の時期が3月である、この時期に間に合うように、一日も早い配付をお願いいたします。また、今回のクーポンによって、どのような経済効果があったのかということも、後に開示していただきますようお願いを申し上げます。このことを要望として付け加え、本決議案に対しての反対討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 決議第2号子育て世帯等臨時特別給付金の全額現金での支給を求める決議に、反対の立場で討論いたします。

当初、政府は18歳以下の子どもがいる世帯に対し、コロナで苦しんでいる子育て世帯

を救済するため、5万円の現金と地域の経済対策を含め、5万円のクーポン券支給の方針でしたが、12月15日に方針転換され、全額現金でも地方自治体の判断に任せとなりました。その後、現金給付を望む声もあり、現金給付の自治体の数が多くなっているのも承知していますが、本市はたまたま5万円クーポン支給時期の3月に、先ほど議決したコロナで損害を受けている本市の経済を救済すべく、9億6,000万円のクーポン券事業を別建てで行います。

そうしますと、子育て支援課から聞いた情報では、9億円のクーポン券配布の執行予定とのことで、合計18億円以上という、本市では当初の2倍と、例のない莫大なクーポン券による市内景気浮揚、循環が図られ、巨大な経済効果が倍返し以上で返ってくると期待できます。現金支給では、他市で使われる可能性が大であり、3月はちょうど入学、進学や進級で子育て世帯にはお金の要る時期です。前段の現金5万円もあり、クーポン券である程度この準備ができ、コロナで苦しんでいる子育て世帯をしっかりと救済できると思います。

全てのクーポン券事業が終了後、本市の景気は他市より良好な経済循環になっていると思います。市長関係部局には、この趣旨を市民にしっかりと説明、理解いただき、着実に防府市の景気浮揚を図ってもらうようお願いし、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ただいま議題となっております決議第2号に、「公明党」を代表し、反対の立場から討論させていただきます。

子育て世帯臨時特別給付金支給事業につきましては、「公明党」として未来を担う子どもたちを社会全体で応援するメッセージを送るという意義を込めて、力強く推進をしてまいりました。5万円分のクーポン券につきましては、期限内に子育てに確実に使われることから、2年にわたるコロナ禍で傷んだ暮らしと経済を立て直す、経済対策としての重要な点もあります。また、先ほど議決されました第61号令和3年度防府市一般会計補正予算（第6号）では、総額約9億円のクーポンとほぼ同時期に、総額9億6,000万円のプレミアム付商品券が利用されることから、総合計約18億円規模の経済対策となり、市内中小企業や小規模事業者などへの相乗効果も期待できます。

決議としては、クーポン券支給を取りやめ、全額を現金で支給することを求めることでありますが、私ども「公明党」といたしましては、5万円のクーポン券支給により市内経済の回復を後押しすることで、未来を担う子どもたちを社会全体で応援する機運を、さらに醸成していくべきだと考えます。つきましては、提出された決議には、反対いたします。

なお、予算執行に当たっては、今まで他市をリードする、3回にもわたるプレミアム付

商品券発行事業で培ったノウハウを大いに生かすことにより、クーポン券の発行時期を来春の卒業、入学シーズンの家庭での準備作業に間に合うようにする点、クーポン券を利用できる店舗の制限などを広げるなど家庭が利用しやすい環境づくりの点、クーポン券利用による経済効果の把握の3点を要望させていただきます。

以上、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 私は賛成者にも名前を連ねておりますが、改めて賛成の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

この子育てのクーポンというものについて、実はまだ明確な国の方針というのか、指針が示されておりません。どういった商品を購入することが可能なのか、どういったお店で買うことができるのか、これについては先ほど議決した市内商品券とは違うお店でしか使えないというような形になっておるようなことに、最終的になるのではないかと危惧をしております。今時点でまだ示されておりませんので、その点については私の間違いがあるかもしれませんが。そういった点からいけば、利用のしやすさ、迅速な支給ということで、やはり私は現金にすべきではないかというふうに考えております。

そういった市民の声、国民の声は、先ほど提案の際に申し上げられた共同通信のそういった調査が示しておりますし、独自に、例えば岐阜県の高山市はロゴというようなシステムを使って、市民にアンケートを取られておりますが、それによりますと9割が現金がいいということを回答されておるような形であります。そういったことを考えて、県内他市では現金を給付するという形を取っているんだと思っております。こういった形で、県内他市と異なる対応を取ることで、利用のしやすさ、迅速な支給ができないとなれば、これは行政不信を招くことになりはしないか、こんなことも懸念しております。そういった形で、ぜひとも現金で給付すべきではないか、こういう形で決議第2号には賛成をしたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 10番、吉村議員。

○10番（吉村祐太郎君） 会派「敬天会」は、第2号に対して反対の立場で討論させていただきます。

ほとんどの理由は、会派「自由民主党」と同じではありますが、一つ、大きな理由として、今、国の事務的経費が一人歩きしております。約10%と聞いておりますが、それに比べて、本市は非常に事務的経費も抑えられて、経済効果も取れるということで、大変いいことだと思っております。周知の方法に関して、市広報で周知するようなことになるでしょうが、子育て世代は市広報は直接ごみ箱に捨てられる方もいらっしゃると思っておりますの

で、メールサービス等でしっかりと利用して、なるべく早く使えるお店とクーポンが届く期日を、しっかりと周知していただきたいことを要望いたしまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

決議第2号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立少数でございます。

よって、決議第2号については、否決されました。

---

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（上田 和夫君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第5回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、11時から議場で全員協議会を議場にて開催しますので議員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

午前10時52分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月22日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 松 村 学